

## 佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用要領

### (目的)

第1条 この要領は、佐倉市市制施行70周年記念事業のロゴマーク、イメージキャラクター、キャッチフレーズ（以下、「記念ロゴマーク等」という。）の適正な使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (記念ロゴマーク等)

第2条 記念ロゴマーク等は、別記のとおりとする。

### (記念ロゴマーク等に関する権利)

第3条 記念ロゴマーク等に関する一切の権利は、市に属する。

### (使用の申込み)

第4条 記念ロゴマーク等を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用申込書（別記第1号様式）を市長に提出し、その許諾を得るものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みについて、必要があると判断したときは、使用者に対し書類の修正や追加書類の提出を求めることができる。

3 第1項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当するときは、市長の許諾を要しない。

- (1) 佐倉市が使用するとき。
- (2) 佐倉市の本庁舎又は出先機関（佐倉市スマートオフィスプレイスを除く。）に事務局を置く団体が使用するとき。
- (3) 佐倉市市制施行70周年記念事業に係る実施要領に定める協賛事業の認定を受けた者が、当該協賛事業を実施又は周知する目的で使用するとき。
- (4) 学校教育法第1条に規定する学校が教育の目的で使用するとき。
- (5) 地方自治法第244条の2第3項の規定により市長の指定を受けた指定管理者が、公の施設における管理の目的で使用するとき。
- (6) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。

### (使用の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、記念ロゴマーク等の使用を許諾しないものとする。

- (1) 佐倉市の信用や品位を損なうおそれがあるとき。
- (2) イメージキャラクターの品位を損なうおそれがあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するときその他社会的非難を受けるおそれのあるとき。
- (4) 宗教的又は政治的な目的を有し、市の中立性を損なうおそれのあるとき。
- (5) 佐倉市市制施行70周年記念事業を推進するうえで、支障が生ずるおそれがあるとき。

るとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適當であると認めるとき。

(使用の許諾)

第6条 市長は、第4条第1項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、使用を許諾するときは佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用許諾通知書(別記第2号様式)により、不許諾とするときは佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用不許諾通知書(別記第3号様式)により使用者に通知するものとする。

2 市長は、前項の許諾をする場合は、条件を付することができる。

(使用の期間)

第7条 記念ロゴマーク等の使用許諾の期間は、使用を許諾した日から令和7年3月31日までを限度とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(許諾内容の変更の申込み)

第8条 第6条第1項の許諾を受けた者は、使用の許諾を受けた事項を変更しようとするときは、佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更申込書(別記第4号様式)に変更に係る書類を添えて市長に提出し、その許諾を得るものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、使用の変更を許諾するときは佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更許諾通知書(別記第5号様式)により、不許諾とするときは佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更不許諾通知書(別記第6号様式)により使用者に通知するものとする。

(使用上の遵守事項)

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用の許諾を得た用途にのみ使用し、市長が付した条件に従うこと。

(2) 記念ロゴマーク等の形状を変更して使用しないこと。

(3) 使用の許諾によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(4) 記念ロゴマーク等を使用し、商標法による商標登録、意匠法による意匠登録等を行うことにより、自己の権利を新たに設定若しくは登録し、又は著作権に関する自己の権利を主張しないこと。

(5) 記念ロゴマーク等を使用して作成した最終成果物の確認ができるものを市長に提出すること。

(6) 市長から要請があった場合は、記念ロゴマーク等の使用実態を報告すること。

(7) 事故、知的財産権の侵害等、記念ロゴマーク等の使用に起因する問題が発生しないよう、事前調査を含め使用者の責任をもって万全の配慮を行うこと。

(8) 食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法その他各種法令を遵守すること。

(使用の許諾の取消し)

第10条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の許諾を取消することができる。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当することとなったとき。
- (2) 第6条第2項の条件に反したとき。
- (3) 第9条各号の遵守事項を遵守しないとき。
- (4) 偽りその他不正な手段により、使用の許諾を受けたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、不相当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、使用者に佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用許諾取消通知書(別記第7号様式)により通知するものとする。

3 第1項の規定により使用の許諾を取消された者(以下「許諾取消者」という。)は、前項の通知があった日以降、当該使用の許諾を受けて作成した最終成果物の使用、配布、掲示、販売等をしてはならない。

4 許諾取消者は、市長から最終成果物の回収の指示があったときは、当該許諾取消者の負担でこれを行わなければならない。

5 第1項の規定による取消しにより生じた損失等について、市長は一切の責任を負わない。

(使用料)

第11条 記念ロゴマーク等の使用料は、無償とする。

(使用に起因する問題)

第12条 使用者は、記念ロゴマーク等の使用に起因する問題が生じたときは、使用者の責任をもって速やかに対処するものとし、市長は損害賠償、損失補償等の一切の責任を負わない。

(損害賠償)

第13条 使用者は、記念ロゴマーク等の使用に起因する問題により佐倉市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から適用する。
- 2 この要領は、令和7年5月31日限りその効力を失う。

別記（第2条関係）

佐倉市市制施行70周年記念事業ロゴマーク



佐倉市市制施行70周年記念事業イメージキャラクター



佐倉市市制施行70周年記念事業キャッチフレーズ

これからも咲く、佐倉。

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用申込書

令和 年 月 日

（宛先）佐倉市長

<申込者>

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等を使用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

使用区分	<input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> イメージキャラクター <input type="checkbox"/> キャッチフレーズ
使用目的	
使用方法	
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
使用場所	
数量	
連絡先	担当者名： 電話番号： メールアドレス：

<添付書類>

- 1 使用イメージがわかるもの
- 2 企業概要（申込者が企業の場合のみ）
- 3 その他参考となるもの

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用許諾通知書

佐 企 第                    号  
令和    年    月    日

様

佐倉市長

令和    年    月    日付けで申請のあった市制施行70周年記念ロゴマーク等の使用について、次のとおり許諾しましたので通知します。

記

使用区分	<input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> イメージキャラクター <input type="checkbox"/> キャッチフレーズ
使用目的	
使用方法	
使用期間	令和    年    月    日 ~ 令和    年    月    日
使用場所	
使用の条件	

第3号様式（第6条関係）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用不承諾通知書

佐 企 第                    号  
令和    年    月            日

様

佐倉市長

令和    年    月    日付けで申請のあった市制施行70周年記念ロゴマーク等の  
使用について、次の理由により不承諾としましたので通知します。

記

不承諾の理由	
--------	--

第4号様式（第8条関係）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更申込書

令和 年 月 日

（宛先）佐倉市長

<申込者>

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等の使用について許諾を受けた内容を変更したいので、下記のとおり申し込みます。

記

許諾年月日	令和 年 月 日
変更内容	



佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更許諾通知書

佐 企 第                    号  
令和    年    月    日

様

佐倉市長

令和    年    月    日付けで変更申請のあった市制施行70周年記念ロゴマーク等の使用について、次のとおり許諾しましたので通知します。

記

使用区分	<input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> イメージキャラクター <input type="checkbox"/> キャッチフレーズ
使用目的	
使用方法	
使用期間	令和    年    月    日 ~ 令和    年    月    日
使用場所	
使用の条件	

第6号様式（第6条関係）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用変更不許諾通知書

佐 企 第                    号  
令和    年    月    日

様

佐倉市長

令和    年    月    日付けで変更申請のあった市制施行70周年記念ロゴマーク等の使用について、次の理由により不許諾としましたので通知します。

記

不許諾の理由	
--------	--

第7号様式（第10条関係）

佐倉市市制施行70周年記念ロゴマーク等使用許諾取消通知書

佐 企 第                    号  
令和    年    月    日

様

佐倉市長

令和    年    月    日付け佐企第                    号で許諾した市制施行70周年記念ロゴマーク等の使用について、次の理由により許諾を取消しましたので通知します。

記

取消しの理由	
--------	--